



あ都ま収第21号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

あきる野市長 田中 雅夫



中期的な計画の作成にあたっての意見について (提出)

平成19年4月2日付けで依頼がありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出いたします。

中期計画に伴う道路整備の必要性について

基本的な考え方

あきる野市では、将来都市像である「人と緑の新創造都市」の実現に向けた計画として、豊かさと活力のある都市の創造、豊かな自然と人との共生による文化の創造、安心して暮らせる魅力ある社会の創造を目指しております。

そこで、水と緑の豊かな自然が生活にうるおいを与える「自然のちから」と、道路などの都市機能が充実し、快適な生活が送れる「都市のちから」、生活の豊かさを生む「産業のちから」を結集し、活力ある「市民のちから」で自然環境と都市機能の調和した暮らしやすいまちづくりを進めております。そのためには、都市基盤整備が必要不可欠であり、道路網の整備が重要視されております。

本市の道路網は、都市計画道路を骨格として国道や都道により、梯子状の道路網を形成しております。これまでに、本市では、都市計画道路、幹線道路網の整備を進めており、さらに、駅周辺の整備や鉄道・バスなど公共交通機関の利便性の向上を図るとともに、歩きやすく安全なまちづくりを進めておりますが、道路整備等に対する市民要望が高く引き続き整備を円滑に進める必要があります。

道路網整備の方針

(1) 市街地の骨格をなす交通体系の形成

①自動車専用道路（首都圏中央連絡自動車道（圏央道））

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）につきましては、平成17年3月21日に日の出ICからあきる野ICまでの区間が供用開始されました。

さらに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）あきる野IC～八王子JCT間の供用開始を向かえ高速交通ネットワーク網が整備されつつあります。これにあわせ、市内各地では、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備効果を楽しむことができる道路網の整備の必要性があります。

②幹線道路

市街地の骨格を形成する梯子状の幹線道路網として、東西方向には秋3・4・6号福生狩宿線、秋3・3・4号森山平沢線、秋3・4・5号平沢平井線、秋3・5・15号二宮東西線、秋3・5・2号伊奈館谷線、秋7・5・1号雨間東西線を、南北方向には国道411号をはじめ、秋3・3・9号小川草花線、秋3・4・16号秋川南北線、秋3・4・13号引田平井線、秋3・4・14号八龍狩宿線、秋3・5・7号初後狩宿線、秋3・5・8号玉見ヶ崎線などをそれぞれ整備する必要があります。

さらに、国道411号を補完する道路の整備や、秋川南岸道路及び一般都道十里木御嶽停車場線（第201号）の整備を進め、国道411号や主要地方道上野原あきる野線（第33号）の渋滞緩和と非常時の代替機能の強化を図る必要があります。

③補助幹線道路

生活道路からの交通を幹線道路にスムーズにつなげる機能を持つ補助幹線道路として、主要な市道などを中心に位置づけ、計画的に整備を進める必要があります。

④生活道路

市街地や集落地内における生活道路は、交差点の隅切りや道幅の狭い部分の拡幅などを進めることにより、歩行者の安全性の強化や緊急車両の進入、火災時の延焼防止や避難路としての機能の向上などを図り、安全性と防災性の高い生活道路の整備を行なう必要があります。

(2) 公共交通機関利用対策としての道路整備

①駅前周辺の整備

駅周辺の整備・改善を進め、通勤通学及び買い物などの利便性の向上を図る必要性があります

②市内循環バス運行対策

市内には、鉄道やバス路線から遠く、公共施設が利用しにくい地域があります。これらの地域でのニーズに対応するため、地域と公共公益施設などを結ぶ、市民の誰もが利用しやすい市内循環バスの導入を進めましたが、バスルートとなる道路の整備やバスの停車空間の確保が必要となっております。

(3) まちの景観づくりとしての道路整備

①幹線道路の景観

街路樹野整備や電線の地中化の導入を進めるとともに歩道の設置や沿道の緑化などにより、美しくゆとりのある道路空間づくりを進める必要があります。

②商業地の景観

地域の街並みに配慮しながら、沿道の緑化や買い物客が親しみと心地よさを感じる道路整備を進める必要があります。

③住宅地の景観

居住している方々のまちづくりに対する理解と協力により、地域の個性を活かした美しいまちとしての道路整備の必要性があります。

④区画整理事業等と一体的に進める街並み形成

市内には、区画整理事業として一体的に進める引田地区、秋留台東地区及び霞野地区があります。さらに、二宮地区では、地区計画に基づき進められる街並み形成があります。

(4) 福祉のまちづくりとしての道路整備

①バリアフリーのまちづくり

安心して歩くことのできる、人優先の道路にするため、歩道などの交通安全施設の整備とあわせて、段差の解消や誘導点字ブロックの設置など、通行障害の解消を図り、バ

リアフリー化を進める必要があります。また、幹線道路や補助幹線道路などにおいては、歩道の整備や拡幅を進める必要があります。

②子育て支援の環境づくり

子供たちの交通事故を防ぐため、住宅地内での通過交通を排除するなどの安全対策を施した道路整備を行なう必要があります。

(5) 道路構築物等の維持・改修整備

①橋梁

市内には、数十年も経過した橋梁があり、これら橋梁の維持、補修及び架け替え等の必要があります。

②道路擁壁・道路斜面

市内各地には、数十年も経過した石積等の道路擁壁及び安全対策を施していない道路斜面があり、その維持及び改修整備の必要があります。

③道路舗装の改修

交通事故対策、騒音対策、舗装面のひび割れ等が発生するなど道路舗装の改修の必要があります。

(6) 踏切対策

重点踏切の整備として、踏み切り対策基本方針に基づく重点踏切の早期整備が必要であります。

将来都市像としての道路整備路線

(1) 都市計画道路

路線番号	路線名	備考
3・3・4	森山平沢線	
3・3・9	小川草花線	J R五日市線との立体交差
3・4・5	平沢平井線	
3・4・6	福生狩宿線	
3・4・14	八龍狩宿線	J R五日市線との立体交差
3・4・16	秋川南北線	J R五日市線との立体交差
3・5・7	初後狩宿線	
3・5・15	二宮東西線	
3・4・13	引田平井線	J R五日市線との立体交差
3・5・2	伊奈館谷線	
3・5・8	玉見ヶ崎線	
7・5・1	雨間東西線	

(2) 一般国道

路線番号	通称名	備考
411号	滝山街道	

(3) 主要地方道

番号	路線名	備考
7	杉並あきる野線	五日市街道
29	立川青梅線	
31	青梅あきる野線	秋川街道
32	八王子五日市線	秋川街道
33	上野原あきる野線	檜原街道
61	山田宮の前線	秋川南岸道路含む

(4) 一般都道

番号	路線名	備考
165	伊奈福生線	
166	瑞穂あきる野八王子線	
168	東秋留停車場線	
169	淵上日野線	圏央道あきる野ICへのアクセス
176	檜原あきる野線	
184	奥多摩あきる野線	
185	山田平井線	
250	あきる野羽村線	

(5) 市道幹線

路線名	備考
東西道路	秋川への橋梁架設 ((仮) 南郷ふれあい橋) (橋梁: L≒150m、W=12m) 圏央道あきる野ICへのアクセス
市道深沢線	L≒670m、W=7.5m
市道小和田5号線	L≒300m、W=5~7.5m
市道548号線	L≒450m、W=8.3m

踏切対策としての整備対象

(1) 重点踏切

踏切道名	交差道路
五日市街道	一般都道東秋留停車場線 (第168号)

東 秋 留 第 一	その他
東 秋 留 第 二	市道1606号線
役場（市役所）前	市道I-3号線
青 梅 街 道	国道411号
五 日 市 街 道	主要地方道杉並あきる野線（第7号）
平 井	一般都道山田平井線（第185号）
桜 木 街 道	一般都道伊奈福生線（第165号）